

▽▲組合本部活動だより▲▽ 《水産部》

■ I T F 水産部総会

12月5日～6日にオランダ・アムステルダムにて I T F 水産部総会が開催された。新型コロナウイルス感染症のパンデミック以降、ようやく対面形式で開催された I T F 水産部門の会合となった。

I T F 水産部総会には、I T F 水産部会の第一副議長を務める高橋健二水産局長が出席した。会議では、新たな I T F 水産ポリシー案、タイやアイルランドなどにおける組織化プロジェクトが主な議題となった。なお、次回 I T F 世界大会での採択を目指す新たな I T F 水産ポリシーのうち、海員組合が改正案を作成した捕鯨ポリシー案は審議の後に異議なく承認された。

■ 近海まぐろ延縄漁業 まぐろ個別割当（I Q）管理

12月12日に水産政策審議会第121回資源管理分科会が開催され、高橋健二水産局長が特別委員として出席した。会議では、かねてから議論となっていた令和6年以降の近海まぐろ延縄 I Q 割当算定基準について、自主的 I Q 管理を実施したかどうかで漁獲実績に大幅な差が出た令和3管理年度の漁獲実績は、算定基準に含めないことが決定された。